

E T C周遊割引制度の活用等について

【建設部会】

長野県内の観光地を訪れる年間 8,000 万人以上の延べ利用者のうち自家用車を交通手段とする者にとって、昨年度から縮小された E T C 割引制度の影響は大きく、平成 26 年の観光地利用者数は、消費税率引き上げと重なったことによる節約志向に加え、天候不順や災害も影響し、観光地によっては大幅な減少となった。

本年度は、さらに貸切バスの運転者配置基準の改正による安全確保を目的とした貸切バスの規制強化によって、県内観光地やイベントなどの集客に大きな影響が出ているうえ、平成 29 年 4 月には消費税率の再引き上げが予定されることから、今後、観光面のみならず、物流コスト増大による地域経済全体への影響が強く懸念される。

多大な費用をかけて建設した既存の社会資本を有効に活用し、物流コストの低減による地域経済全般の底上げを図るという観点から、高速道路通行の E T C 装着車に対する割引制度の復活等、国による高速道路通行料金の割引制度の拡大を要望することに加え、県、市においても自治体の枠を越えた広域的な E T C 周遊割引制度の活用を高速道路管理運営会社に提案するなど、長野県の観光・経済の回復を図るための創意工夫が必要と考える。